

「観光を通じた鉄道の利用促進等に関する検討会」について【概要】

趣旨

- 平成24年3月30日に、平成24年度からの観光立国の実現に関する基本的な計画である新たな「観光立国推進基本計画」(観光庁)の閣議決定を受け、この基本計画の策定の方向性として、「観光の裾野の拡大」と「質の向上」を掲げている。
- 観光において、鉄道は移動手段の一つとして利用されているほか、近年では観光目的の一つとして位置付けられているようになってきていることから、鉄道の果たす役割は大変大きいものがある。
- このため、本計画を踏まえ、鉄道の利用促進策等及び今後の講ずべき取組について、鉄道事業者等との意見交換等を通じて検討する。

構成員・検討スケジュール等

◆構成員

官房審議官(鉄道)、鉄道局、観光庁、鉄道事業者(*)、[事務局]鉄道局安全・業務政策室

* 鉄道事業者(22社局)

JR北海道、JR東日本、JR東海、JR西日本、JR四国、JR九州、東武鉄道、西武鉄道、京成電鉄、京王電鉄、小田急電鉄、東京急行電鉄、京浜急行電鉄、東京地下鉄、名古屋鉄道、近畿日本鉄道、南海電気鉄道、京阪電気鉄道、阪急電鉄、阪神電気鉄道、西日本鉄道、東京都交通局 (順不同)

◆検討スケジュール

- 初回(本日4/17)及び最終とりまとめ回(10月末頃予定)は全体会合[国交省HPで公表]
- それ以外の回は鉄道事業者及び関連事業者(*)から個別ヒアリング[非公表]
- 最終とりまとめ:H24年10月末(予定)

◆開催場所:国土交通省

◆検討テーマ例(案)

- 新たな「観光立国推進基本計画」を踏まえた鉄道の利用促進策等の検討
- 鉄道利用者の裾野の拡大に資する取組の検討
- メディア・ICT(情報通信技術)の利用した鉄道利用促進策
- 旅行活性化に資する運賃・料金の検討 等